

様式第4号（第6条関係）

令和6年4月30日

富士見市議会議長 田中 栄志 様

~~会派名・代表者~~

~~又は無会派議員名~~ 伊勢田 幸正

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 令和6年4月26日（金）午後2時から午後2時45分まで

2 参加者名 伊勢田幸正

3 場所（行政視察地・研修場所）

さいたま地方裁判所川越支部 第1号法廷

4 調査・研修概要

「富士見橋通り線」の整備にかかわる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反事件の裁判を傍聴。

検察側の起訴状の朗読が行われ、被告側は「廃棄物が混入しているとは思っていなかった」と述べ、弁護側から「被告人は無罪である」旨述べられた。

公判前整理手続が行われ、今後の裁判の論点は

1 被告に廃棄物が混入していることを認識していたか

2 被告が別裁判で有罪が確定しているS氏らと共謀があったか

の2点に絞られた。

検察側から5名、弁護側から2名の証人の申請があり、今後の5回にわたる公判で証言が行われるとのことだった。

次回公判は令和6年5月10日（金）午前10時からとなった。

5 感想及びまとめ

被告側が容疑を否認しており、私見を述べるのは控えるものとする。

富士見橋通り線の工事の契約・予算に賛成票を投じた議員の責任として、今後も本事案は注視をしてみたい。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派又は無会派議員にて保管